

市立病院等経営に関する調査特別委員会

市立病院等経営に関する調査特別委員会は、平成19年4月から、15回開催し調査の結果を議長に報告した。その主な内容は平成20年12月、市立病院等改革推進計画策定委員会では、仙北市の医療環境は益々厳しい状況の中、市民の安全、安心と信頼を確保し地域医療を守るため、2つの市立病院の経営を計るため組織を一本化した上で、病院事業管理者を置き、病院事業の経営と管理を総括させる。その果たす役割として、市立角館病院を



急がれる田沢湖病院の救急再開

療資源の集約化を図る。田沢湖病院は有床診療所へ転換し、病床の有効活用を検討するなど意見集約書を市長に報告している。

特別委員会（議会）では、田沢湖病院佐々木院長から経営改善の提言（障害者施設等一般病棟化への取り組み）をどのように位置づけるか。市立病院の組織を一元化して、事業管理者を設置することだが、どのような人材を考えているか。

経費削減と収入確保の具体策、更に改革推進計

画をどのように検証していくのかなどの質疑がされた。

当局からは、田沢湖病院の経営改善を図るため田沢湖病院長の提言する障害者施設等一般病棟化へ本格的に取り組みを実施するため田沢湖病院を分院として運営すること。

病院管理者については病院に精通した人、例えば大学の医師（教授）など医局管理の経験がある人を想定している。

経費削減として、病床利用率に応じた人事配置による人件費の削減。

医薬材料費等の一括購入、維持管理にかかる経費の一括発注等で経費の削減を行う。収入の確保としてネットワークを活用し医師確保に努め、診療収入、医業外収益の増収を図る。その他計画の点検、評価を年一回実施し、情報を開示し、計画の達成が困難と認められるときは速やかに改定する答弁であった。議会の意見として、地域医療の果たす役割を明確にし、安定的に持続可能なもの

とすること。医師確保、経営改善に失敗したら病院がなくなってしまうと

いう危機感をもって取り組みなど申し添え報告とする。

議会改革推進協議会が設置される

議会改革をさらに進めるため、2月25日各会派代表者会議が開催され「名称」を議会改革推進協議会と称し設置した。3月19日の本会議において6名の委員が選任されている。内容の検討については、「先例・慣例の総点検」、「各議員からの活性化等の提案」、「先進事例の調査研究」を進め60年以上も続いて、制度疲労をおこしている運営ルールを地方分権、地方自治という視点及び市民参加型議会の構築を前提に議論しなければならぬ。議会改革の動きが各地域で活発化してきたのは、地方分権の進展や財政危機、あるいは市民層の変化を背景に従来型の議会のやり方や、活動パターンが否定されてきたことによるものが大きいと思われる各議員は、市民に対し、明確な説明責任を果たし、時には指導し

ていくことも求められている。以上の事項を実践するには最高規範としての議会基本条例の制定が不可欠であり、議会運営体系を整えこの条例はすべての活動指針の基でありここから始ることになる。

議会基本条例の特徴については次のような事項がある。

- ◎市民や団体との意見交換のための議会開催による一般会議の開催
- ◎請願、陳情を市民からの政策提言としての位置付け
- ◎重要な議案に対する議員の賛否の公表
- ◎年1回の議会報告会の開催を義務化
- ◎議員の質問



初会合の議会改革推進協議会委員